



マルエス合資会社 SDGs宣言

宣言日 2022年3月28日

宣言者 代表社員 小島 雅典

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

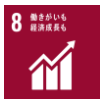
健康経営を推進し、社員一人一人が健康にいきいきと働ける職場環境を整備します。

環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重等に関する社員研修の実施
- ・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入
- ・社員の健康維持に関する研修やイベントの実施
- ・社内での5S運動の展開



＜具体的な取り組み＞

- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・敷地内の緑化活動実施
- ・自社の環境や社会貢献活動などの情報公開



社会貢献・地域貢献

企業の社会的責任を認識し、地域社会への奉仕と還元に努めることで、未来に繋がる社会の実現に貢献します。

組織体制

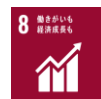
法令遵守や高い倫理観をもって、企業の社会的責任を果たします。

＜具体的な取り組み＞

- ・自治体イベントへの施設開放・提供
- ・地域の防災活動、自然保護活動への貢献

＜具体的な取り組み＞

- ・経営理念・経営目標の明文化
- ・社員への内部管理体制の説明、徹底
- ・事業継続に関する定期的な教育・訓練の実施



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

- ・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
- ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

